

非開示決定通知書

石井史郎 様

東京都知事
小池 百合子

令和3年2月17日付けの開示請求について、東京都情報公開条例第11条第2項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示しないことを決定したので通知します。

1 公文書の件名	「 <u>新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）は存在する</u> 」と東京都が認定するに当たり、 <u>その科学的根拠とした論文等</u> 、または東京都が調査研究した報告書・論文等の資料。
2 <u>開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由</u>	<u>当該文書は、東京都では作成及び取得していないため</u> 、存在しない。
3 東京都情報公開条例第13条第2項の規定に該当する場合の公文書の開示をすることができる時期	なし
4 事務担当課	福祉保健局健康安全研究センター企画調整部管理課 電話 03-3363-3231（内線6664）
5 備考	

- 注1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 注2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

非開示決定通知書

石井史郎 様

東京都知事
小池 百合子



令和3年2月17日付けの開示請求について、東京都情報公開条例第11条第2項の規定により、次のとおり公文書の全部を開示しないことを決定したので通知します。

1 公文書の件名	「PCR検査の陽性者は、 <u>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の患者である</u> 」と東京都が認定するに当たり、その科学的根拠とした論文等、または東京都が調査研究した報告書・論文等の資料。
2 <u>開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由</u>	<u>当該文書は、東京都では作成及び取得していないため、存在しない。</u>
3 東京都情報公開条例第13条第2項の規定に該当する場合の公文書の開示をすることができる時期	なし
4 事務担当課	福祉保健局健康安全研究センター企画調整部管理課 電話 03-3363-3231（内線6664）
5 備考	

- 注1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

なぜコロナ騒動が作られたのか？ 真相はこれだ！

1. 海外資本による経済破壊と買い占め

コロナの騒動により、世界各国の経済は大幅に破壊された。日本では立ち行かなくなった一等地の商業ビルなど不動産が外資に買い占められている。一部の海外資本がこのコロナ禍で莫大な富を築き上げた。そのような外国資本は強大な力を持ちネットメディアをも掌握した。彼らの目標である貧困層の拡大と富の集中が成功したのだ。

2. PCR検査、ワクチン開発は巨大利権だ

日本では毎日4~5万件のPCR検査が行われている。PCR検査の1件あたりの費用はいくらか？2万円弱だ。つまり、毎日何億円という金がこのPCR検査に注ぎ込まれている。巨額利権だ。

ワクチンはどうだ？日本では500億円だが、世界規模では恐ろしい金額になる。

3. 新生活様式で反発勢力を弾圧する

マスクで表情を隠し、会話を控えさせ、会合や集会を規制し、ソーシャルディスタンスで井戸端会議を解散させている。コロナ騒動が始まった時に一番に封鎖されたのは大学だ。学生運動が勃発するのを完璧に押さえ込まれた。政府の方針に反発が巻き起こらないよう、人々を物理的に分断している。

4. 遺伝子操作ワクチンで人間の体を完全支配

人間のDNAを電子的に改変する技術が開発されている。今回のコロナ騒動はこの技術をテストするためのものでもある。カプセル状のチップやナノチップなどはもうすでに古い技術で、現在はハイドロゲルによるもの。外部からの電子的指令により様々な病気の抗体を体の中で生成できる。これは一度身体に入ると排出する方法がない。人の遺伝子を改変すると、それには特許が発生し、持ち主に支配される。この技術を利用し、人間の体を自由にコントロールできるようになる。この段階になるともはや抵抗する事は難しく、あっという間に人権の概念が取り払われる時代がくる。このような計画は陰謀論でもなんでもなく、実際に特許申請され、計画されている。WO2020060606「身体活動データを使用する暗号通貨システム」だ！

* 世界的知的所有権機関 (WIPO) に Microsoft Technology Licensing, LLC が 2019 年 6 月 20 日に出願し、2020 年 3 月 26 日に発行

5. コロナの死者数は水増しされている

令和2年6月18日、厚生労働省は各都道府県に以下の通達を出す。

問) 都道府県等の公表する死者数は、どうすべきか？

回) 新型コロナウイルス感染症の陽性者であって、入院中や療養中に亡くなった方については、**厳密な死因を問わず、「死亡者数」として全数を公表する**ようお願い致します。

今、日本中で一般市民が立ち上がってデモを行っています。政治家でもない、宗教家でもない、署名も集めない、なんの寄付金も募らない、私たちは、ただ真実を調べて気づいてもらうために活動しています。私たちに何ができるか一緒に考えましょう。(検索→twitter ハッシュタグ # コロナは茶番、徳島大学名誉教授・大橋真氏の学びラウンジ)

1. WO2020060606 - CRYPTOCURRENCY SYSTEM USING BODY ACTIVITY DATA

Title

(EN) CRYPTOCURRENCY SYSTEM USING BODY ACTIVITY DATA

Abstract

(EN)

Human body activity associated with a task provided to a user may be used in a mining process of a cryptocurrency system. A server may provide a task to a device of a user which is communicatively coupled to the server. A sensor communicatively coupled to or comprised in the device of the user may sense body activity of the user. Body activity data may be generated based on the sensed body activity of the user. The cryptocurrency system communicatively coupled to the device of the user may verify if the body activity data satisfies one or more conditions set by the cryptocurrency system, and award cryptocurrency to the user whose body activity data is verified.

マイクロソフトは「身体活動データを使用する暗号通貨システム」の特許を公開。

この特許は、WO2020 060606 A1 の番号で出願。「666」マイクロソフト=マイクロチップ 会社名に「マイクロ」計画的。

タイトル

(EN) 身体活動データを使用した暗号通貨システム

(FR) 身体活動データを用いたクリプトモニアシステム

アブストラクト

(EN)

ユーザーに提供されるタスクに関連する人体活動は、暗号通貨システムのマイニングプロセスで使用される場合があります。サーバーは、サーバーに通信可能に結合されたユーザーのデバイスにタスクを提供することができる。ユーザのデバイスに通信可能に結合された、またはデバイスに含まれるセンサは、ユーザの身体活動を感知することができる。身体活動データは、ユーザの感知された身体活動に基づいて生成され得る。ユーザーのデバイスに通信可能に結合された暗号通貨システムは、身体活動データが暗号通貨システムによって設定された 1 つまたは複数の条件を満たすかどうかを確認し、身体活動データが確認されたユーザーに暗号通貨を授与します。